

# 昆虫媒介疾患対策事業

平成24年9月  
大臣官房国際課（藤井康弘課長）

## 1. 政策体系上の位置づけ

評価対象事業は以下の政策体系に位置付けられる。

### 【政策体系】

基本目標：国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること

施策大目標：国際社会への参画・貢献を行うこと

施策目標：国際機関の活動への参画・協力や海外広報を通じて、国際社会へ貢献すること（施策目標X-1-1）

その他、以下の事業と関連がある。

—

## 2. 事業の内容

### （1）実施主体

国際機関（世界保健機関（WHO））

### （2）概要

本事業は、アフリカ等における昆虫を介した感染症の蔓延をくい止めるため、媒介昆虫対策を統合的に行う統合媒介昆虫管理（IVM）の手法を用いてWHOが行う、昆虫媒介疾患対策を推進するためのガイドラインの策定及びアフリカにおける昆虫媒介疾患の蔓延地域の担当官を対象にした研修指導に対して、医師等の専門家を派遣し、人的支援を行うもの。

### （3）目標

アフリカ等での昆虫媒介疾患の抑制を目標とする。

### （4）予算

会計区分：一般会計

平成25年度予算概算要求額：71百万円

昆虫媒介疾患対策事業全体に係る予算の推移：

(単位：百万円)

21年度	22年度	23年度	24年度
90	59	57	57

### 3. 事前評価実施時における状況・問題分析（平成20年度）

#### (1) 状況分析

顧みられない熱帯病（Neglected Tropical Disease:NTD）の感染者は約10億人であり、それがアフリカ等にもたらす健康や社会生活への負荷は莫大でかつ根深い。NTDに感染することにより患者は、①疾病による症状の持続、間接変形等の症状、容貌の変化による差別などが原因で就業機会を喪失するなどのため収入が減少する、②治療に要する費用捻出のために、田畑を手放す等収入源を失うなど、貧困と密接に結びついている。そのため、NTDと貧困の悪循環を断ち切る努力が求められている。

#### (2) 問題点

NTDは「顧みられない熱帯病」と和訳されるように、死亡率が低いことや、途上国特有の疾患であることから、これまで十分な援助が行われてこなかった。しかしながら、現在世界全体での罹患患者数は10億人を越えており、また貧困との深い関係性からも援助が求められている。

#### (3) 問題分析

NTDの中には、蚊やハエなどの媒介昆虫を介して感染する疾患がある。このような疾患の対策として、環境整備を通じた媒介昆虫の繁殖防止、殺虫剤散布による殺虫、長時間持続型殺虫剤浸透蚊帳使用等による接触回避及びコミュニティにおける普及活動等を統合的に行っていくことが重要となる。

しかし、これまで、疾患別対策により支援の重複が生じたり、住民の意識啓発を行わない単なる物資の配布による不適切な対策への偏り等の問題が生じていた。

#### (4) 事業の必要性

上記問題分析に基づき、WHOにおいて昆虫媒介疾患の感染を効果的に予防する統合媒介昆虫管理（Integrated Vector Management:IVM）が提案され、新しく開発された技術の効果的な活用、住民の意識啓発の強化、支援の重複の回避等による、確実な昆虫媒介疾患の予防効果が期待される。

なお、平成20年に日本で実施された第4回アフリカ開発会議（TICADIV）でもNTDは優先課題として取り上げられ、「横浜行動計画」の別表の中では、「厚生労働省がWHOの拠出金を通して、アフリカにおける顧みられない熱帯病（NTD）の制御と撲滅の強化を行うこと」が記載されている。また、G8北海道洞爺湖サミットの議長総括においても、「顧みられない熱帯病（NTD）の制御又は制圧の支援に合意」とされている。

## 4. 事前評価の概要（必要性、有効性、効率性）

---

### （１）必要性の評価

---

WHOは、保健を専門とする国際機関であり、これまでエイズ、結核、マラリアの三大疾患対策を指導するのみならず、NTDを含むその他の熱帯病に関しても積極的に取り組んでいる。媒介生物管理は、国際社会においてWHOが主導的役割を果たしている点、ガイドライン策定は基準規範設定をその中心業務とするWHOが担うべきである点、対象地域が広範囲に渡る点などから、国際機関であるWHOを通じた援助が必要である。

行政関与の必要性については、本事業は、長期的、世界的視野に立った技術協力（ODA）であり、国際機関を通じた協力を行う必要があることから、国が行う必要がある。

また、平成20年に日本で実施された第4回アフリカ開発会議（TICADIV）でNTDは優先課題として取り上げられ、「横浜行動計画」別表の中では、「厚生労働省がWHOの拠出金を通じて、アフリカにおけるNTDの制御と撲滅の強化を行うこと」が記載されている。また、G8北海道洞爺湖サミットの議長総括においても、「NTDの統制又は制圧の支援に合意」がなされている。このような国際合意が成されている点からも、国として事業を行う必要がある。

### （２）有効性の評価

---

我が国はこれまで、沖縄感染症イニシアチブ、寄生虫対策としての橋本イニシアチブを始め、NTD分野には重点的に取り組んできており、多くの経験が蓄積されている。我が国から医師等の専門家を国際機関に派遣し、専門家会議の実施、ガイドラインの作成、アフリカにおける研修の実施などを行うことにより、昆虫媒介疾患対策が推進されることが期待される。

また前述の通り、TICADやG8など主要国際会議においてNTDは重要分野と位置付けられていることから、我が国がそのような分野への支援を行うことで、我が国に対する世界的な評価につながる。

### （３）効率性の評価

---

豊富な知識と経験を有する国際機関が事業を実施することで、効率的かつ的確に事業を実施することができる。

## 5. 事後評価実施時における現状・問題分析

---

### （１）現状分析

---

拠出金による、WHOのガイドラインの策定や、アフリカ各国における研修等の事業実施の結果、2011年には、NTDが蔓延しているとされる国のうち62%で、自国におけるガイドラインの策定が行われ、WHO地域事務局6つのうち4つで、IVMに関する決議を採択し地域戦略の策定を進めている状況となっており、着実に昆虫媒介疾患対策が進んでいる。

### （２）問題点

---

NTD 対策として、一部の国や地域では未だに個別疾病対策が行われており、IVM の導入が進んでいない地域がある。

### (3) 問題分析

---

IVM の導入が進んでいない背景には、策定されたガイドラインが疾病蔓延国や援助機関に十分に認知されていないことや、自国の IVM 戦略策定のために必要な人材や財源等が不足していることが考えられる。

### (4) 事業の必要性

---

上記の問題点を解決するためには、疾病蔓延国等における研修等の実施が引き続き必要である。

## 6. 事後評価の内容（必要性、有効性、効率性等）

---

### (1) 有効性の評価

---

#### ①政策効果が発現する仕組み（投入→活動→結果→成果）

---

- WHO が決定した事業計画に沿って、日本から医師等の専門家の派遣
- WHO において、専門家会議の実施、ガイドラインの作成、アフリカにおける研修の実施
- アフリカ等において、ガイドラインの作成等の昆虫媒介疾患対策の推進
- アフリカ等における昆虫媒介疾患の減少、国際社会への参画・貢献

#### ②有効性の評価

---

IVM に関するガイドラインを有する国や WHO 地域事務局が増え、その結果共通の媒介生物を有する NTD において、新規発症例の低下や適切な治療を受けている人の増加が見られており、本事業の実施により NTD 対策が着実に進展しているといえる。

#### ③事後評価において特に留意が必要な事項

---

特になし

### (2) 効率性の評価

---

#### ①効率性の評価

---

本事業の実施主体である WHO は、保健専門の国際機関であり昆虫媒介疾患対策を含む幅広い知識を有すること、途上国を中心に約 150 の国に地域事務所を有し機動的な実施体制を有していること等から、グローバルな協力体制が必要とされる昆虫媒介疾患対策を、効率的に行うことができる。

また、WHO では、NTD 対策として、化学療法の実施や、衛生環境の整備等も行っており、これらと組み合わせた総合的な取組によって、昆虫媒介管理の効果が一層発揮されている。

#### ②事後評価において特に留意が必要な事項

---

特になし

### (3) その他（公平性、優先性等評価すべき視点があれば記載）

特になし

### (4) 評価の総括（必要性の評価）

本事業を実施することにより、途上国における IVM 施策の普及や、NTD 新規発症例の低下など、NTD 対策には着実な進捗が見られている。しかしながら、グローバル化による、人口増加と人の移動、都市化に伴う劣悪な衛生環境の貧困層やスラム街の増加、家畜や媒介生物の動き、気候変動による地理的因果関係などの影響により、依然 NTD は途上国に暮らす人々の脅威であり、引き続き援助が必要である。

## 7. 事後評価結果の政策への反映の方向性

平成 24 年に開催されたりオ+20 首脳級会合は、持続可能性のある社会を世界全体で目指すことを中心議題としており、環境と健康の複合課題は重要なテーマとなっている。

よって、このことや評価結果を踏まえ、平成 25 年度は、既存の事業に加え、NTD に係る地域ワークショップを開催し、WHO 加盟国の NTD に対する対応能力を高めることにより、NTD 対策をより強力に推進していくこととし、平成 25 年度予算概算要求において所要の予算を計上する。

## 8. 評価指標等

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
1	アフリカトリパノソーマの新規発症例	10,166	10,388	9,688	6,984	-
達成率		-	-	-	-	-
2	メジナ虫の新規発症例	9,585	4,619	3,190	1,797	-
達成率		-	-	-	-	-
3	アフリカトリパノソーマの適切な治療を受けている人		14%		88%	
達成率						
4	住血吸虫症の適切な治療を受けている人		1,170 万人		3,350 万人	
達成率			6%		17%	
【調査名・資料出所、備考等】						
1, 2 WHO Observatory アフリカトリパノソーマ、メジナ虫はそれぞれハエ及びミジンコを媒介生物とする疾病で、その対策には IVM が有効とされる疾患群であるため。						

3, 4 WHO 第 65 回世界保健総会事務局文書及び進捗報告。上記 2 疾患は、IVM が有効な手段とされる NTD 群であるため。(指標 4 の目標値は 2 億人)

## 9. 特記事項

### (1) 国会による決議等（総理答弁及び附帯決議等含む）の該当

① 有・無

② 具体的記載

### (2) 各種計画等政府決定等の該当

① 有・無

② 具体的記載

- TICADIV（第 4 回アフリカ開発会議）の横浜行動計画 別表  
「厚生労働省が WHO の拠出金を通して、アフリカにおける顧みられない熱帯病(NTD)の制御と撲滅の強化を行うこと」
- G8 北海道洞爺湖サミット 議長総括  
「NTD の統制又は制圧の支援に合意」

### (3) 審議会の指摘

① 有・無

② 具体的内容

### (4) 研究会の有無

① 有・無

② 研究会において具体的に指摘された主な内容

### (5) 総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の該当

① 有・無

② 具体的状況

(6) 会計検査院による指摘

---

① 有・無

---

② 具体的内容

---

(7) その他

---

特になし